

児童虐待の防止

いちはやく

189見逃さないで SOS

虐待は特別な家庭の問題ではありません。どの家庭でも起こり得る問題です。

児童虐待には、主に次のような行為があります。

- 身体的虐待…たたたく、蹴る、激しく揺さぶる、首を絞めるなど
- ネグレクト…食事を与えない、学校に行かせない、病院に連れて行かないなど
- 心理的虐待…脅迫、きょうだい間での差別、無視、子どもの前で家族への暴力など
- 性的虐待…子どもにわいせつな行為をする・させる・見せるなど

虐待を受けていると思われる子どもを発見したり、近所で虐待ではないかと思われる出来事に気付いたりしたら、すぐに連絡してください。連絡は匿名でできるほか、連絡者や内容に関する秘密は守られます。

また、子育てに悩んでいる場合も、一人で抱え込まずに気軽に相談してください。

児童相談所全国共通ダイヤル

日時 24時間 年中無休

電話番号 1189

子ども110番

日時 月々 金曜日 午前8時30分

午後5時15分

電話番号 23・5110(子育て支援課内)

県子ども・家庭110番

日時 24時間 年中無休

電話番号 043・252・1152

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

固定資産の縦覧・閲覧

4月1日から開始

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦

覧と固定資産課税台帳の閲覧を次の通り行います。希望する人は運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認ができる物を持ってきてください。

日曜開庁では行っておりませんので、注意してください。

場所 資産税課(市役所2階)、下

総・大栄支所

土地・家屋価格等縦覧帳簿

期間 4月1日(月)～5月7日(火)

内容 土地・家屋価格等縦覧帳簿で、周辺の土地や家屋の価格を比較し、自分の土地・家屋の評価が適正か確認する

対象 納税者本人、納税者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人

手数料 無料

固定資産課税台帳

期間 4月1日(月)から

内容 固定資産課税台帳で自分の土地・家屋の価格を確認する(借地人・借家人なども借用部分を閲覧可能)

対象 所有者本人、所有者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを

持ってきた相続人、借地・借家人(賃貸借契約書が必要)

手数料 無料(5月8日(水)からは1名義につき300円)

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

財政援助団体等監査

30年度の結果を公表

平成30年度に実施した財政援助団体等監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 三浦 弘

同 佐々木 宏之

同 平良 清忠

期日 平成31年1月23日

対象 成田市高齢者クラブ連合会、高齢者福祉課

方法 監査の対象とした財政援助団体への補助金に係る出納・そのほかの事務の執行が適正かつ

効率的に行われているか、補助金の交付目的が十分達成されているかに主眼をおいて、提出された関係書類などを調査するとともに、関係職員から説明を受

けた

結果 「財政援助団体に交付した補助金に係る出納・そのほかの事務は、補助目的に従っておおむね適正に執行されているものと認められた。引き続き、高齢者の価値観の変化に対応した事業の展開や組織の充実・強化などにより会員の加入促進を図り地域における高齢者支援の重要な担い手として、高齢者の福祉増進に努められたい」

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

夕焼け小焼けの放送

4月から午後6時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を、4月からは午後6時(3月31日(日)までは午後5時)に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

労災職業病なんでも相談会

専門家が応じます

労働災害や職業病などの労働職業病に関して、弁護士や専門家が無料で相談に応じます。

日時 3月30日(土) 午後1時～4時

会場 船橋市勤労市民センター

※相談を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは千葉中央法律事務所(☎043・225・4567)へ。

水道事業施設更新計画

素案の公表と意見の募集

市では、水道施設の大規模改修や更新を計画的に進めるため「成田市水道事業施設更新計画」の策

定を進めています。

この計画について素案を公表し皆さんの意見を募集します。

縦覧場所 水道部工務課(山口2

93・1)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、もりんぴあ(こつ)、三里塚コミュニティセンター、赤坂ふれあいセンター、市ホームページ(htt

ps://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page00100.html)

縦覧・意見の提出期限 4月15日(月)(必着)

意見を出していただける人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所などがある人、利害関係者

意見の提出方法 縦覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて、直接・郵送・FAX・メールのいずれかで水道部工務課(〒2

86・0012 山口293・1

市長日誌

2月16日～28日

16日	防災講演会
17日	青少年交流綱引き大会 健康づくり講演会
20日	建設水道常任委員会 空港対策特別委員会
21日	教育民生常任委員会
22日	新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会 経済環境常任委員会
23日	シルバー祭り2019 ボランティアのつどい
25日	総務常任委員会
26日	予算特別委員会(～28日)
28日	成田用水土地改良区総代会



開会式であいさつ(17日)

FAX 22・6122 Eメール

☎20・154

結果の公表 市の考えと併せて市ホームページなどで掲載

※くわしくは水道部工務課(☎22・0269)へ。

後期高齢者医療

差額ベッド料・

人間ドック費用などを助成

市では、人間ドックを受検した場合などに、費用の一部を助成しています。

差額ベッド料

対象 15日以上継続して入院し、差額ベッドを利用した後期高齢者医療の被保険者(本人の所得制限あり)

申請方法 保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所にある申請書の「証明書欄」に医療

機関の証明をもらい、差額ベッ

ド料がある期間の医療機関発行の領収書、本人名義の通帳、後

期高齢者医療被保険者証、印鑑を持って保険年金課または下

総・大栄支所へ

申請期限 差額ベッド料を支払った日の翌日から2年

助成限度額 1日1,000円を

上限として年度内30日まで

人間ドック・脳ドック

対象 1次の全てに当てはまる人

○1年以上継続して市に住居記録がある後期高齢者医療の被保険者

○市税・後期高齢者医療保険料を完納している

○前回人間ドックを受けてから1年以上(脳ドックは2年以上)経過している

○市が実施する特定健康診査、後期高齢者健康診査を同年度内に受診していない

利用方法 指定検査医療機関(左記)に予約した後、受検日の2週間前までに保険証と印鑑を持って

保険年金課または下総・大栄支所で手続きし、後日郵送される承認書を持って受検

指定検査医療機関 4月1日以降

に市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kuras

hi/page100404.html)を確認す

るか保険年金課(☎20・1547)へ問い合わせください

助成額

○人間ドック:検査費用の70パーセント(検査種別や費用、項目などは指定検査医療機関により異なる)

○脳ドック:2万円

※くわしくは保険年金課へ。

住宅無料耐震相談

建築士が対応します

市では月1回、建物の耐震性や耐震診断・改修についての相談を無料で受け付けています。

日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(9ページ)で確認してください。

対象 1戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)、マンションを市内に所有し、自らが居住している人(予備診断に限る)

定員(1日当たり) 6人(先着順) 持ち物 図面(持っていない人は簡単な間取り図)

※申し込みは開催日の2日前までに建築住宅課(☎20・1564)へ。

子ども会のバス利用

活用してください

市内の子ども会は、社会教育施設の見学や体験活動などを行う際に、市の委託バスを利用することができます。

利用目的が教育活動にそぐわない場合や予定台数に達した場合は利用できません。

申込方法 利用日の前々月の25日(土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)までに生涯学習課(☎20・1583)へ
 ※くわしくは同課へ。

過激派アジト

発見にご協力を

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす過激派を徹底して取り締まっています。

過激派は、善良な市民を装い、マンションやアパートなどに潜んでいます。

発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と少しでも思ふことがあったら、迷わず110番または成田警察署

(☎27・0110)へ連絡してください。

過激派には次のような特徴があります。

- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
 - 近隣の住民と接しないようしている
 - 部屋の中で工具類を使う音や火薬・薬品類の臭いがする
- ※くわしくは成田警察署へ。

災害発生時の心得

落ち着いた行動を

職場や学校など、外出先にいるときに大規模な災害が発生すると公共交通機関を使って自宅に帰ることが難しくなります。

災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあります。

また、路上や駅周辺で大規模な交通渋滞が発生するなど、優先されるべき救助・救急活動の妨げになります。むやみに移動せず、落ち着いて次のような行動を心掛けます。

○自分の身の安全を確保する

○職場や集客施設などの安全な場所を待機する

○災害用伝言サービスで家族の安否や自宅の無事確かめる

○交通情報や被害情報などを入手する

○事前には家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておく

○徒歩で帰宅する場合の経路を確認しておく

○事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておく

もしもに備え登録を

市では、防災情報などをメールでお知らせする「なりたメール配信サービス」を行っています。

配信される情報(選択可) 防災情報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行政無線情報

登録方法 下の二次元バーコード

を読み取るか、登録用アドレス(info-n@sg-m.)に空メールを送信し、返信



(☎)に空メールを送信し、返信

メールに従ってください。返信メールが届かないときは、迷惑メール対策がされている場合があります。「sg-n.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定してください

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)、登録方法については、祝日を除く月々金曜日の午前9時〜午後6時に受託会社バ

イザー(☎0570・055・783)へ。

保健福祉館

臨時休館のお知らせ

3月31日(日)は、保健福祉館に隣接する赤坂公園で大規模な集会が予定されているため、施設管理の都合上、臨時休館します。

※くわしくは健康増進課(☎27・1111)へ。

放射線量測定結果

1月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所 小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

畑・水田土壌などの放射性物質検査の結果

1月に市内農地土壌25地点で測定した結果、全ての地点において126ベクレル以下でした。

※詳細は市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page166300_00003.html)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。